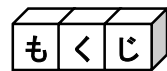




近畿農政局地方参事官室
(京都府担当)
発行: 平成30年3月1日

写真: 梅小路公園の梅(品種: 八重寒紅)



P1・・・「10分でわかる収入保険のポイント」 動画配信の開始について

P2・・・平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰

「農林水産物・食品の輸出取組事例」を公表しました。

農林水産物・食品の輸出で、困っていること、ありませんか？

P3・・・京都府が取り組む「命の里」事業で活躍されている「里の公共員」「里の仕事人」の方々と意見交換会を開催しました(南丹市)

P4・・・京都府農業の現状、地方参事官室(京都府担当)からのお知らせ

「10分でわかる収入保険のポイント」 動画配信の開始について

秋に加入申請が始まる収入保険を広く知っていただくための動画「10分でわかる収入保険のポイント」を配信しました。また、収入保険の保険料や積立金の算定に用いる基準収入が試算できるソフトを農林水産省ホームページや京都府農業共済組合ホームページで公開しています。



収入保険制度とは？

- ・「収入保険」は、農業をされている方の経営努力では避けられない、自然災害や農産物の価格の低下などで、売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険です。
- ・基本的に農産物ならどのような品目でも対象になります。
- ・青色申告の実績が1年分あれば加入できます。



・農林水産省ホームページ「10分でわかる収入保険のポイント」

http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/

・京都府農業共済組合ホームページ「基準収入の算定シミュレーション」

http://nosai.or.jp/nosai_kasou/171110Release.html

平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の輸出意欲を喚起するため、輸出に取り組む事業者のうち、優れた事業者を表彰し、取組を広く紹介しています。

平成29年度は、外部有識者等による審査委員会で審査した結果、農林水産大臣賞5事業者、食料産業局長賞10事業者の受賞を決定しました。

京都府からは、京都青果合同株式会社様が食料産業局長賞を受賞されました。

【京都青果合同株式会社(京都市)】

京都青果合同(株)は、平成26年9月に輸出強化のため京都市中央卸売市場、京都青果協会、中卸業者等と共同で、香港で開催されたアジア最大の青果物国際展示会に、卸売市場として初出展して国産果実や京野菜を売り込み、好評を博しました。

以降毎年、香港の展示会に出展するとともに、京野菜や京の食文化をPRするイベントを開催して輸出を拡大しました。

現在は、強みである「京野菜」を切り札として、輸出先国の百貨店やスーパーマーケットの売り場に販路を拡大することに成功しました。

詳細は

→http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/attach/pdf/180202-16.pdf

「農林水産物・食品の輸出取組事例」を公表しました。

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出を実現した全国の事例をまとめた「農林水産物・食品の輸出取組事例」を公表しました。

輸出に際して生じた課題や効果があった取組等、輸出に向けてのヒントを紹介しています。また、品目別の輸出団体(8団体)の取組も掲載しています。

詳細は

→http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/index.html



農林水産物・食品の輸出で、困っていること、ありませんか？

近畿農政局では、「農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口」を設置し、輸出に関する事業者のご質問に対応しています。また、円滑な輸出に必要な支援も行っていますので、お気軽に御相談ください。

【農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口】

近畿農政局 経営・事業支援部 地域連携課

代表:075-451-9161、ダイヤルイン:075-414-9101、FAX:075-414-7345

輸出に関する情報は

→<http://www.maff.go.jp/kinki/seisan/nousan/yusyutu/index.html>



現場だより

京都府が取り組む「命の里」事業で活躍されている「里の公共員」「里の仕事人」の方々と意見交換会を開催しました(南丹市)



「里の公共員」は、京都府から任命されて、地域に居住し、長期的に地域の維持・発展のサポート役として様々な取組をされています。

「里の仕事人」は、京都府の職員で、土日・昼夜を問わず現地・現場に入り、地域で活動する方々と連携・協働しながら課題解決に取り組まれています。

※ 「命の里」事業とは、食料・水・空気など府民生活を支える「命の里」の農山村地域が過疎化・高齢化で存続の危機にあるため、地域の抱える多様な課題を解決する総合的な施策により地域の再生と持続的発展を支援する事業。



古北 里の公共員

古北 里の公共員:①タブレットやスマートフォンを活用して高齢者見守りシステム(情報の発信、買い物サービス、移送サービスの予約等ができる鶴ヶ岡モデルを開発中)の開発・実証に取り組んでいます。②移住に向けて鶴ヶ岡の魅力をホームページなどを活用して情報発信しているが、より広く効果的に発信できて、地域に多くの人の視線が向くような良い方法を考えています。

小林 里の公共員:①IターンやUターンの人達が、地域住民に刺激を与え、地域住民と結びついたら地域は大きく変わっていくことを実感しています。②地域を元気にしていくには、「人口問題」と「農業をどう守っていくか」の2つだと思うので、どういう進め方をしたら良いかアドバイスをもらえたらと思います。



小林 里の公共員

川野 里の仕事人:一番肝になるのが、普通は「府県―市町村―地域」という垂直型が主流ですが、ここでの考え方は「府・市町・地域」が横連携をしつつ、地域を下支え(伴走支援)することを目指して取り組んでいます。



京都府農業の現状

～平成29年産茶の摘採面積及び荒茶生産量～

図1: 茶の摘採面積及び荒茶生産量の推移(京都府)

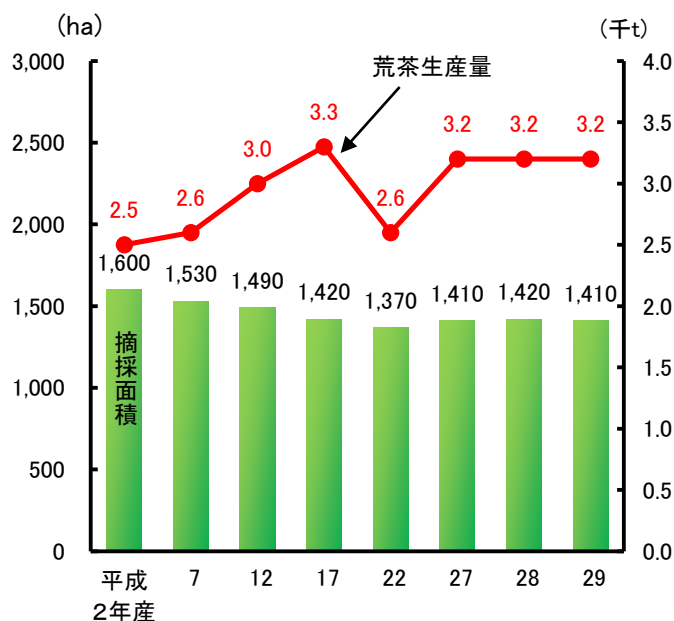
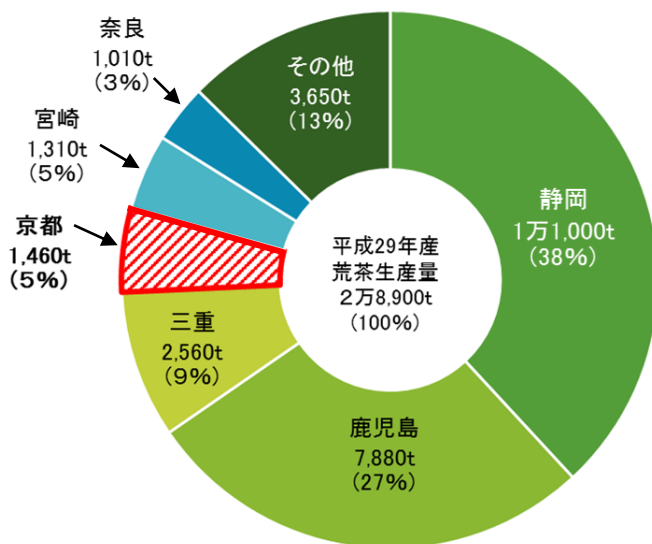


図2: 一番茶の府県別荒茶生産量及び割合(主産県)



資料: 農林水産省ホームページ「統計情報」

(URL) http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#koge

～地方参事官室(京都府担当)からのお知らせ～

「平成30年春の農作業安全確認運動」の実施について

～まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全～

農林水産省は、毎年約350件発生している農作業死亡事故を減少させるため、事故が多発する春作業の3～5月を農作業安全対策の重点期間として「春の農作業安全確認運動」を実施します。運動の推進にご協力をお願いします。

【実施期間】

平成30年3月1日(木)～5月31日(木)

【運動の展開方向】

農作業安全運動が全国で一体となって推進されるよう、運動の浸透・充実を図ります。

平成30年については、GAP(農業生産工程管理)の周知を通じた現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起等の農作業事故防止対策の取組を推進します。

詳細は

→<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/180206.html>

【農作業安全ステッカー】



お問い合わせ先: 近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

ホームページ: <http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>

